

参加
無料

全2回
連続講座

労務・人事の「基本の“き”」セミナー

前編

いまさら聞けない!?
労務の基本をわかりやすくお伝えします

開催日時 令和5年4月25日(火) 13:30 ~ 15:00 (開場 13:00)

参加方法 会場参加またはオンライン (Zoom)

開催場所 IPCビジネススクエア 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階
※会場参加・オンライン参加の方ともに、セミナー開始前日までにセミナー参加方法を記載したメールをお送りしますのでご確認ください。

定員
100名

会場参加は
20名まで。
※お申込みは、
ホームページ
にて承ります。

こんなお悩みをお持ちの方はぜひご参加ください!



- ☑ 総務・人事担当者として知っておくべき労働関係法令のポイントが知りたい!
- ☑ 労使トラブルを未然に防ぐためには何に気を付けたらいいの?
- ☑ 労働時間とみなされる時間って具体的には?
- ☑ 労働時間の管理について基本的なルールを確認したい
- ☑ 総務・人事担当者として、自分の知識を確かめたい

当セミナーでは労務・人事担当者が知っておきたい労働関係法令等について解説いたします!

開催
プログラム

13:30 ~ 13:35 ○ 新潟雇用労働相談センターのご紹介

Part.1 13:35 ~ 14:15 ○ 「労務・人事の「基本の“き”」～労働時間編～」

[講師] 相馬 篤哉 特定社会保険労務士
新潟雇用労働相談センター相談員

Part.2 14:20 ~ 15:00 ○ 「労使トラブルを未然に防ぐための労働関係法令のポイント～初級編～」

[講師] 磯部 亘 弁護士
新潟雇用労働相談センター相談員
一般社団法人新潟県老人福祉施設協議会監事
新潟県特別労働相談員 (平成28年～令和4年)

15:00 ~ 16:00 ○ 個別相談会

労務・人事について日頃お悩みの方・ご相談がある方は、講師が無料で相談に応じます。
当日のテーマ以外についても、ご相談いただけます。
※相談の時間帯を事前に予約することも可能です。詳しくはお問い合わせください。
※当日はセミナー終了後、お電話もしくはZoomにて相談対応が可能です。
後日お電話いただき個別相談を承ることも可能です。

セミナーのお申込みは、ホームページにて承ります。

(キャンセルされる場合は、セミナー開催日の前日までにご連絡いただきますようお願いいたします)

コヨー ニイイナ

0120-540-217 FAX.025-378-2164

● 営業時間(月～金):9:00～18:30 ● 休業日:土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29～1/3)

Mail : info@niigata-elcc.jp HP : https://niigata-elcc.jp

HP



Part.1

労務・人事の「基本の“き”」 ～労働時間編～

近年日本では働き方改革のもと、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等様々な措置が講じられています。2023年4月1日からは中小企業も月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が50%に上げられ、労働時間の適正な管理がより重要になってきました。

Part1では、労務・人事担当者が知っておきたい労働時間の定義と適正な管理など「労働時間」に焦点をあてて相馬篤哉特定社会保険労務士が解説します。

項目

- 労働時間の定義
(どのような時間が労働時間になるのか)
- 労働時間の適正な把握のために
使用者が講ずべき措置
- 労働時間規制の例外である管理監督者とは



講師

相馬 篤哉 特定社会保険労務士
新潟雇用労働相談センター相談員

新潟県社会保険労務士会理事を務め、就業規則の作成・改訂や、労務管理に関する分野を得意としている。また、労務管理セミナー等、数多くのセミナー講師を行っている。

Part.2

労使トラブルを未然に防ぐための 労働関係法令のポイント

～初級編～

使用者と労働者個人との間でトラブルが発生した場合、社内での話し合いでは解決ができないこともありえます。労務・人事担当者としては、労働関係法令のポイントを理解し、トラブルの発生自体を防ぐことが重要です。

Part2では、弁護士として16年以上に渡って多数の労働事件や労働法制に関する研修を担当してきた磯部弁護士が、トラブルになりがちなポイントを踏まえ、労働関係法令に関する具体例・判例等を紹介しつつ解説します。

項目

- 最近発生している労働紛争の傾向
- それぞれの紛争類型の特徴
- 労使トラブルを未然に防ぐために
知っておきたい労働関係法令のポイント
- 雇用指針
(採用、労働条件の設定・変更を中心に)



講師

磯部 亘 弁護士
新潟雇用労働相談センター相談員
一般社団法人新潟県老人福祉施設協議会監事
新潟県特別労働相談員(平成28年～令和4年)

雇用を巡るトラブルの未然防止について弁護士として多数の相談を受け、さらに代理人として交渉や裁判を通じた解決を行っている。

【全2回連続講座】

労務・人事の「基本の“き”」セミナー(後編)は
5月30日(火)13:30ーに実施します。
お申込みはHPよりお願いいたします。

後編のみの
お申込みも
可能です。

NIKORO(新潟雇用労働相談センター)とは



働き方に関する不安や疑問を何度でも無料で専門スタッフに相談できる場所です。

雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。

新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が、日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく円滑に事業展開できるよう、各種相談サービスを提供します。

新潟雇用労働相談センターでは、農業関連の雇用相談に特に手厚く対応いたしますのでお気軽にご相談ください。

お申し込みはこちら



お申し込みフォームに必要事項を入力の上、送信ください。

<https://niigata-elcc.jp/seminar/0425/>

※ご記入いただきました情報はセミナーのご案内以外には使用いたしません。

